

高知市指定管理者審査委員会における審査結果について

1 対象施設等

名称 高知市営住宅等
 指定予定期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで（5年間）

2 申請団体数 2団体

3 審査

(1) 審査委員会開催日

第1回審査委員会 平成26年9月30日（火） 審査方法等事前説明
 第2回審査委員会 平成26年10月6日（月） 申請団体面接及び書類審査

(2) 審査方法

申請団体から提出された書類の審査及び団体ごとの面接を実施し、高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に係る条例（平成17年条例第69号）第4条の規定による選定基準に基づき6名の審査委員が採点を行い、得点を合計した。

(3) 審査結果

総得点 日本管財・四国管財共同企業体 1,064点（1,200点満点）
主な評価内容 地元企業の育成や活用が提案されるとともに、安定した運営が期待できる事業計画であった。業務の実施に当たっては、PDCAサイクルを活用し、さらなる業務内容の改善を図るとともに、関係機関との連携を一層推進し、苦情への対応、高齢者の見守りの強化、自治会運営への協力など地域との連携に努めていただきたい。

【高知市指定管理者審査委員会 審査集計表】

高知市公の施設に係る指定管理者の選定手続等に関する条例第4条（指定候補者の選定等）		評価項目	配点 (満点)	日本管財・ 四国管財 共同企業体	B 共同企業体
1号	運営方法が、市民等の平等な利用を確保することができること	別表「評価項目一覧表」のとおり	120	105	102
2号	設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行うことができること		150	130	125
3号	管理を的確に遂行するに足りる人的構成及び財産的基礎を有するものであること		120	110	106
4号	収支予算書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること		150	137	112
5号	個人情報の取扱いを適正に行う体制が整備されていること		210	190	187
6号	市長等が施設の性質又は目的に応じて定める基準		450	392	384
合 計			1,200	1,064	1,016

4 審査委員会委員

（敬称省略）

	所属団体・役職名	氏名
委員長	高知市総務部副部長	山本 正篤
副委員長	高知市財務部副部長	横田 寿生
委員	高知市都市建設部副部長	門吉 直人
	高知市住宅審議会委員長	西島 芳子
	高知市住宅審議会委員	中嶋 弘昭
	高知市行政改革推進委員会委員	石橋 照久